

演題番号：7

演題名：食鳥処理場におけるカンピロバクター及びサルモネラ属菌の汚染実態調査

発表者名：○佐々木哲、佐藤まどか、新垣尚美、砂川真紀、嘉数浩

発表者所属：中央食肉衛生検査所

1. はじめに

平成26年4月に食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則が一部改正され、従来の衛生基準に加えHACCP導入型基準が規定されたことを受け、当所でも食鳥処理場へのHACCP導入を推進していくことが求められている。HACCP7原則のうち危害分析を行う上で、各工程における危害の定量的な評価等危害についての情報収集が必要とされる。今回、HACCP導入に向けた指導助言の基礎資料とするため、採卵鶏を処理する大規模食鳥処理場においてカンピロバクター及びサルモネラ属菌の保菌状況及び処理工程別の食鳥と体汚染状況を定量的に調査したので、その概要を報告する。

2. 材料及び方法

- (1) 材料：盲腸内容物については平成27年8月～12月に食鳥処理場に搬入された採卵鶏9鶏群のうち、カンピロバクターの試験には1羽1gを1検体として各5検体、計45検体供試し、サルモネラ属菌の試験には10羽分のプール検体10gを1検体として各3検体計27検体供試した。食鳥と体については平成27年11月～平成28年1月に食鳥処理場に搬入された採卵鶏4鶏群の脱羽後、洗浄後、及び冷却後の1羽の胸部皮膚10gを1検体として各3検体、計36検体ずつ各試験に供試した。
- (2) 方法：直接平板塗抹法あるいはMPN法（3管法）により菌数を測定した。各試験は定法に従い実施した。

3. 結果

- (1) 保菌状況：カンピロバクターは、9鶏群中8鶏群(88.9%)、45検体中38検体(84.4%)で検出された。盲腸内容物1gあたりの菌数は $1.9 \times 10^3 \sim 9.5 \times 10^8$ であった。サルモネラ属菌は9鶏群中8鶏群(88.9%)、27検体中21検体(77.8%)で検出された。盲腸内容物100gあたりのMPN値は $<3.0 \times 10 \sim 1.1 \times 10^4$ であった。
- (2) 処理工程別食鳥と体汚染状況：脱羽後、洗浄後、及び冷却後の鶏皮100gあたりのMPN値は、カンピロバクターでは $9.0 \times 10 \sim 1.1 \times 10^4$ 、 $9.0 \times 10 \sim 4.6 \times 10^3$ 、 $<3.0 \times 10 \sim 4.6 \times 10^3$ であり、サルモネラ属菌では $<3.0 \times 10 \sim 2.3 \times 10^2$ 、 $1.5 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^4$ 、 $2.3 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^4$ であった。

4. 考察及びまとめ

保菌状況の調査より、採卵鶏のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の鶏群保有率は高いが、カンピロバクターは鶏群内の保有菌量も多いため汚染リスクは特に高く、サルモネラは保有菌量の鶏群差が大きいこと、汚染リスクも異なることが示唆された。また、処理工程別と体汚染状況の調査より、カンピロバクター及びサルモネラ属菌ともに洗浄後及び冷却後で菌量の低減化が十分に図られていないことから、今後は主に洗浄及び冷却工程に重点を置いて処理方法の見直しを含め汚染低減に繋がる方法の検討を重ね、HACCP導入を指導助言していきたい。